

どんど焼き



火の勢いが弱まると、竹の先に刺したミカンを焼いて食べ、
今年一年の無病息災を願いました。

上勝町消防団出初式、担架寄附 2～3
成人式を祝って 4
徳島駅伝、新年を祝して 5
プラチナ社会、いろどり映画 6
「日本でもっとも美しい村」連合通信 ほか ... 7

知って得する健康情報 8
こんにちは保健師です 9
案 内 板 10～18
町民の詩歌 19
戸籍の窓口 ほか 20

防火・防災の決意新たに!

上勝町消防団出初式



▲上勝町消防団出初式の様子

一月四日、上勝町消防団出初式が上勝中学校グラウンドにおいて挙行されました。寒い一日となりましたが、百五十三名の消防団員が参加し、観閲・分列行進で雄々しい姿を披露しました。その後笠松町長より「防火・防災以外にも地震や風水害の対応、犯罪捜査協力や全国的に検討されている消防の広域化などを含め、地元に着した消防団の任務が益々重要になってきたので、なお一層のご活躍を期待します。」と式辞が読み上げられ、続いて金石団長より「団員諸君は単なるボランティア集団ではありません。消防団員として活動するときは『非常勤の特別職地方公務員』であります。本町には常備消防はありませんが、常備消防に負けない自信と誇りと信念を持って、上勝町の平和を求め、今年一年一丸となってあらゆる災害から

町民を守り防火・防災に全力を尽くす事をお願いします。」と訓辞の後、入団者に辞令交付がされ、功績のあった団員に各表彰状が授与されました。

新たに入団した団員十名を含めて参列者一同が、今年一年の無事故無火災への決意を新たに「火の用心」を三唱し閉式しました。閉式後、キャンプ場前で放水訓練を行いました。

町民の皆さんにおかれましても、これからの時季空気が乾燥し、火災の起こりやすい状況が続きますので、特に火の取扱いは注意し、火を付けたら離れない、火は最後まで確実に消火する等火災予防にご協力ください。



▲分列行進の様子

平成二十二年
上勝町消防団入団者

本 団 団員 竹田真由美
本 団 団員 山中さつき
福川分団 団員 山上 龍一
藤川分団 団員 石川 泰三
福原分団 団員 渡邊 貴士
福原分団 団員 斎藤 吾郎
生実分団 団員 美馬 啓二
生実分団 団員 清原 一幸
旭分団 団員 板東 和幸
旭分団 団員 一尾 大作

平成二十三年上勝町消防団
出初式表彰等受賞者名簿

(敬称略)

一、日本消防協会会長表彰

■精績章

藤川分団 分団長 佐々木義浩

■永年勤続章

旭分団 班長 中田 喜啓
旭分団 団員 東 敬治

二、徳島県知事表彰

■消防功労者

藤川分団 副分団長 高橋 敬治
福川分団 副分団長 前川 孝好
福原分団 副分団長 中岡 一郎

三、徳島県消防協会会長表彰

■功績章

傍示分団 分団長 山下 俊洋
藤川分団 部 長 大西 康夫
生実分団 分団長 堀田 幸人

■精績章

旭分団 副分団長 青木 智秀
福川分団 部 長 錦内 諭
藤川分団 部 長 前川 潔
傍示分団 部 長 蔭浦 賢治
生実分団 班 長 山中 隆生



表彰の様子

■特別表彰

元旭分団 中村 敦

■内助の功労章

旭分団 班長 中田 喜啓
妻 中田 仁美

四、小松島警察署長感謝状

旭分団 分団長 柳瀬 武志
旭分団 副分団長 峯 和美

五、勝浦地方分会会長表彰

福原分団 団員 平野 幸夫
生実分団 団員 多田 一壽
■特別表彰
藤川分団 班 長 佐々木紀之
藤川分団 班 長 片山 政紀

藤川分団 班 長 片山 政紀

七、上勝町消防団長感謝状

(退団者等)

■退団者

元 藤川分団 鎌田 富夫
元 藤川分団 美馬 一博
元 旭分団 中村 敦
元 旭分団 田上 幸輝

■初期消火協力者

上勝町旭 株式会社上勝バイオ

■防火・防災訓練協力者

上勝町正木 社会福祉法人健祥会

■防災救助資機材寄附者

上勝町正木 佐々木義浩

■救助協力者

三重県松阪市 細東 恭史

折りたたみ式タンカ3組を寄附していただきました!

昨年12月末、佐々木義浩様(正木)から折りたたみ式タンカ3組を寄附していただきましたので、町内3カ所に配置させていただきました。ありがとうございました。

あつてはなりませんが、事故などでタンカが必要な場合はご利用ください。

■設置場所

①上勝診療所横バス車庫、②高鉾駐在所跡、③役場本庁



都市対抗 第57回 徳島駅伝大会



▲古田 祐樹 選手

▲大上雄一郎 選手

新春を彩る恒例の徳島駅伝大会が、1月3日に開会式を行った後、1月4日から3日間、計44区間(268.2キロ)阿波路を舞台に開催されました。

各選手は地元代表の誇りを胸に健脚を披露しました。

本町から選出された古田祐樹主将(正木)は29、37区、大上雄一郎選手(正木)は28区を力走しました。

結果、勝浦郡チームは15位と昨年より順位を落としましたが、一般勢が力を十分に発揮したほか、中学男女が奮闘するなど次回につながる明るい材料もありました。

勝浦郡の人口は参加15郡市のうち最少ではありますが、次回の大会でも全区間参加することを第一の目標として、次回の大会に向けて今後も選手の育成を進めていくことを解団式で誓いあいました。

最後になりましたが、町民皆様の暖かいご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

新年をお祝いして

旭(神田)に12月19日から1月9日まで、座・あさひ、旭いっきゅう運動会のメンバーが、心をこめて制作した「ビック門松」が飾られました。

松や竹、南天など、地域の方々にご協力いただき、新年に彩りを添えることができました。

今年も、座・あさひ、旭いっきゅう運動会の活動に応援よろしくお願いします。



▲帰省された方や行き交う方々をあたたかくお出迎え

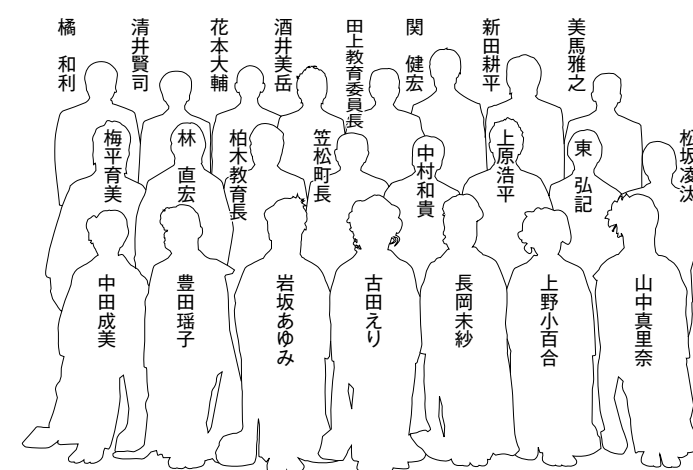
平成23年 上勝町成人式

平成23年
1月2日

成人式を祝って



清井賢司さんによる新成人代表謝辞



一月二日、平成二十三年上勝町成人式がコミュニティセンターにおいて挙行されました。
今年には新成人二十名が出席して、晴れやかな式典となりました。
清井賢司さん(旭)が、新成人を代表して、「社会の一員として自覚と責任を持ち、活躍できるようがんばりたい」と決意の言葉を述べられました。
また、式のあとは茶話会が行われ、近況や思い出話など旧交をあたためました。



代表で記念品の贈呈を受ける酒井美岳さん

「美しい村」スポット募集!

町では、皆様の知る身近にある自慢の「美しい村」スポットを募集し、概ね大字ごとに4カ所程度を選定し、写真撮影を行い残していきたいと思っております。

同じ町内でも自分達の住む地域外の景色を見る事は少ないと思うので、「この場所から眺める景色は最高!」「この風景を将来、子供に見せるために残しておいて欲しい」など、どんな場所でも結構ですので、皆様の大好きな場所を是非教えてください。

まずは、役場産業課までお電話ください。その後、現地を案内していただき、選定させていただきます。

「日本で最も美しい村」連合 フォトコンテスト 2010 審査結果



▲「収穫の秋」 東みよし町 松田 昇氏

景作品が増えることを期待し、サブタイトルを～人々の暮らしが息づく景観と文化～と題し、引き続き作品を募集していますので、沢山の方からの応募をお待ちしております。

詳しくは別添募集チラシか、「日本で最も美しい村」連合ホームページ <http://www.utsukushii-mura.jp> をご覧ください。

「日本で最も美しい村の情景」というテーマのもと開催されたフォトコンテストに、今回も上勝町の風景を撮影した作品が入選しました。

撮影者は東みよし町在住の松田 昇氏、タイトルは「収穫の秋」です。

昨年に続き2回目の開催となりましたが、応募作品が倍以上に増え837点の中から選ばれました。

多くの作品の中から、上勝町の風景が選ばれる事を大変嬉しく思います。

今回は、町や村の人との関わりがあるような作品、生活との繋がりのなかで生まれた風景

作品が増えることを期待し、サブタイトルを～人々の暮らしが息づく景観と文化～と題し、引き続き作品を募集していますので、沢山の方からの応募をお待ちしております。

詳しくは別添募集チラシか、「日本で最も美しい村」連合ホームページ <http://www.utsukushii-mura.jp> をご覧ください。



平成22年度 コミュニティ助成事業により、 除雪機を導入しました。

財団法人自治総合センターは、宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備等に助成を行っています。

今年度、一般コミュニティ助成事業により、府殿部落が除雪機6台を導入しました。

「プラチナ社会がやってくる」

上勝町長 笠 松 和 市



▲徳島文理大学紫ホールにて、右から2人目桐野学長、3人目小宮山会長、4人目飯泉知事

へ加盟要請があり、十二月二十二日の総会・シンポジウムに出席し勉強させていただきました。

プラチナ構想ネットワークは、プラチナ社会を実証するためのネットワークで、現在、地方自治体の首長約一〇〇名、企業のトップ四〇名、有識者会員二五名の組織で、当日は招待者やマスコミを含め約三〇〇人が出席、今後海外からの加盟も認めることになりました。

小宮山会長は、世界は「二十一世紀持続可能な社会モデル」を模索している。今、関心が高いのは、世界中で地球温暖化、超高齢社会の進行、数十年でその結果が出る。「地球環境問題を解決した元気な超高齢社会」が二十一世紀の世界が必要としている社会モデルです。これら二つの課題を高いレベルで解決した社会を「プラチナ社会」と命名。プラチナ

社会の実現で新産業の創出を目指す。プラチナとはゴールドよりも高価で、品格を感じさせ、輝きを失わない元気なイメージで、二十一世紀の日本を「プラチナの国日本」と呼ぼう。プラチナ社会を実現するためには、環境、経済、医療、健康、教育、インフラ整備、維持管理等の分野で解決すべき課題が膨大にあります。

上勝町は、「日本で最も美しい集落再生」を掲げ、環境、健康、経済、高齢者の生き甲斐づくりなど、プラチナ社会づくりの先導的な役割を果たすことができる条件が揃っています。今後、住民の皆様と共に勉強し「二十一世紀持続可能な地域社会・美しい集落再生」に取り組んで参ります。



▲プラチナ構想ネットワーク、小宮山会長 日本橋三井ホールにて12月22日

(仮題)映画タイトル「そうだ、葉っぱを売ろう!」映画実行委員会発足 本町の彩(いろどり)農業が映画になります。



▲設立総会で説明する製作プロダクションのスタジオワン 西口典子氏

本町の特産品の彩(いろどり)が商品化し事業となるまでの取り組みの実話を基に、映画のロケ地(撮影場所)は町内が中心となり製作されることになりました。

年内に撮影が開始される予定であることから、町長、町議会議長、町商工会長などの発起人により、平成23年1月9日に町内の各種団体、企業、名総代、役場職員など関係者の参加をいただき設立総会を開催し、「映画実行委員会」が発足しました。

映画の製作は、サザンオールスターズや福山雅治が所属するアミューズとIMJエンタテインメントなどが行います。

この映画の撮影や放映などを通じて、高齢者や女性などが元気で暮らしている四国で一番小さな過疎の町から全国に「葉っぱビジネス」の情報発信し、地域振興の発展につなげ集落の住民が元気で夢と希望が持てる町づくりを目指していきます。

住民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

■お問い合わせ先 上勝町産業課または(株)いろどり

知って得する健康情報

154

木下 英孝

人生を自分らしく生ききるために

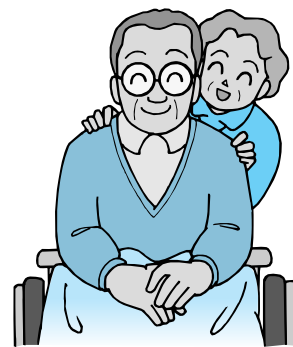
(事前指示書のご紹介)

はじめに

皆さんは、人生の終盤をどのように過ごしたいですか。生きがいある人生を、自分らしく生ききたいものですね。

「終わりよければすべてよし」

「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、人生の終末期を良いものにするた



めには、しっかりと準備しておく方が良いでしょう。今回は、そのための「事前指示書」についてのお話です。

医療の進歩と寿命

医療による延命の手段は増えています。自分で呼吸できない人には人工呼吸器を用いたり、食事をとれない人には高カロリー点滴やチューブを用いた経管栄養など、医療技術の進歩はすごいものです。しかし、すべてを「医療の恩恵」とは思えない現実があります。本人の思いはどう

なのか。倫理的問題が置き去りにされてきました。

治療方針の自己決定

人生の終末期は、脳卒中の後遺症や認知症によって、自分の意思を表示できなくなる可能性があります。その場合、医師と家族が相談して治療方針を決めていくこととなります。延命治療をどうするか、家族にとって難しい決断を迫られます。ここで大切なことは「本人の思い」すなわち「自己決定」のほうですが、それをどう推し量れば良いのでしょうか。

事前指示書とは

近年、欧米では「事前指示書」というものが普及しています。元気なときに、あらかじめ「終末期の医療についての希望」を文書として残しておくのです。日本では、尊厳死協会の「リビングウィル」が有名ですね。意思の疎通ができない

くなり、回復の見込みがない状態となったときに、人工呼吸器を希望するのか、経管栄養を希望するのか、それとも、苦痛を緩和する治療だけを希望するのか。最後まで自分らしく生ききるためにも、家族を悩ませないためにも、ぜひ元気なときに、家族としっかり話し合ったうえで、文書に残しておくことをお勧めします。詳しくは、診療所の医師にご相談ください。

家族をどう看取るか

「大切な家族をどう看取るか」ということで悩んでいる方もいらっしゃるのではないでしょうか。

「できるだけ長生きしてほしい」という思いも大切ですが、「本人はどうして欲しいのだろうか」「自分だったら、どうして欲しいだろうか」と考えてみましょう。「自分がして欲しいことは、その人もして欲しいだろう」「自分がして欲しくないことは、その人もして欲しくないだろう」というように、自分らしく生き

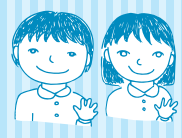


人もきつとして欲しくないだろう」と考えて良いのではないのでしょうか。論語の中で孔子の言葉として、「自分がしてほしくないことを、他人にしてはならない」という教えがあります。これが倫理の基本原則ともいわれています。

長寿よりも天寿

医学の進歩により、日本人の平均寿命は延びました。しかし、必ずしも「健康寿命」が延びたわけではありません。そろそろ私たちは「寿命を延ばすこと」よりも、「天寿を全うすること」を考えるべきなのかもしれません。

こんにちは 保健師です



早めの対策

花粉症に備える

昨年夏の日照時間、最高気温、降水量から、今年の春の花粉量は非常に多いと予測されています。早めの対策で花粉症の症状を少しでも減らしましょう！

なぜ花粉症は起きるの？

花粉により鼻の粘膜などで、アレルギー反応が起こるためです。



風邪の症状と似ていますが、花粉症では目のかゆみがあります。

●毎年、花粉症に悩まされている人は、花粉が飛散

花粉症を防ぐ方法は？

①花粉を鼻や眼の粘膜に接触させない、早めに除去

＜花粉の接触を防ぐ＞

- 花粉症予防用のマスクやめがねを着用する
- 花粉飛散の多い時には、窓の開け閉めに注意する
- 家に入る前に花粉を落とす

＜花粉を洗い流す＞

- 外出後は手洗い、うがい、洗顔を心がける
- 鼻水はすすらずに、かんで体外へ

＜体調を整える＞

- 睡眠をしっかりとり、バランスよく食事をする
- アルコールは血管を拡張させる作用があるので控えめに
- 室内で適度な運動を



②薬などでアレルギー反応を抑える

注意：市販薬はあくまで緊急避難です。とくに点鼻薬の使用は、制限を守って。

により、花粉症の症状の軽減が期待できます。

治療について

花粉症の症状と違って、たのが、実は違う病気が原因ということもあるため、なるべく主な症状が関係する専門医の受診が望まれます。

新型インフルエンザ 予防接種費用助成金

交付申請はお済みですか？

既に予防接種を受けられた方の内、次の方はお申し出ください。

■助成の対象者

- ①生活保護世帯または町民税非課税世帯の方
 - ②町外医療機関で接種した六五歳以上の方
- 申請方法
役場住民課または支所にて、申請手続きをしてください。
- 持参するもの
①印鑑

運動教室

徳島大学 三浦先生の

残り実施回数もあとわずか☆

頭も体も使います！とっても楽しい教室ですよ。会費は無料です。ぜひご参加ください。

コミュニティセンター	高 鉾 公 民 館
2月22日(火)	2月8日(火)

■時間 19:00~20:30

貯筋教室

ゆつくり体をほぐしたあと、無理のない筋トレ体操を行います。先生からのためになるお話もありますよ。

二月二十二日(水)

十四時~十六時

コミュニティセンター

会費 一回 五百円

上勝町診療所の 歯の健康相談

2月14日(月)
9:30~11:00

2月22日(火)
9:30~11:00

歯科衛生士による歯やお口の相談です。



合併処理浄化槽の補助制度について

平成22年度の合併処理浄化槽の補助申請受付については、予算限度額に達しましたので、1月で終了となりました。

平成23年度は、新設(新築)時における県補助額が廃止されますが、上勝町では引き続き22年度と同様の補助額で補助を行います。申請については、平成23年4月より受付を開始いたします。予算の範囲内での補助になりますので、補助希望の方は設置前に必ずご相談いただきますようお願い申し上げます。

平成23年度合併処理浄化槽の補助金額

人槽区分	補助金額(円)
5人槽	332,000
7人槽	414,000
10人槽	548,000

※人槽の算定は、住宅の延べ面積により決定されます。

□問い合わせ先 役場住民課 ☎46-0111、IP電話050-3438-8071

国民健康保険加入者の皆様へ

国民健康保険税は皆様が安心して治療を受けられるための大切な財源です。滞納されますと医療費の支払いに重大な支障をきたすばかりでなく、完納されている方との負担の公平を欠くことになります。

納期内に国民健康保険税を納めることは、皆様の健康な暮らしのためへの第一歩です。国民健康保険税は必ず納期内に納めましょう。

3月下旬には新しい国民健康被保険者証の送付を行います。未納の方につきましては、納税相談を行ってからの交付になりますので、ご了承ください。

70歳～74歳の方の窓口負担額について

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間、今年度同様窓口負担は1割に据え置かれる予定です。

なお、既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

正式に決定されれば、3月に新たな高齢者受給者証を発行いたします。



廃車の手続きはお忘れなく



原付自転車(ミニバイク等)・二輪車・軽四輪車に対しての軽自動車税は、4月1日現在の所有者に1年間の税金がかかります。

動かなくなり放置している車及び廃車しようとしている車は、**3月末までに廃車手続き**をしてください。

役場税務課

また、車の買い換え等で下取りに出したときに、所有権の移転、抹消登録ができていない場合があり、元の所有者に税金がかかり、トラブルが生じることがありますのでご注意ください。

(財)徳島県スポーツ振興財団 上勝町体育協会 共催

スポーツストレッチ教室の開催について

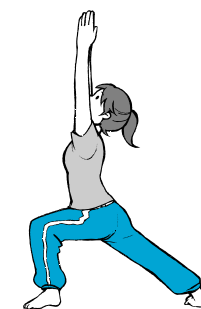
■日時 2月28日(月)
18時30分より総合型地域スポーツクラブ啓発フォーラム
19時15分より スポーツストレッチ教室

■場所 上勝町コミュニティセンター大ホール

■講師 フォーラム 行實鉄平氏(徳島大学総合科学部専任講師)
実技 逢坂有里氏(トクシマフィットネスラボ所属)
原田佳那氏(〃)

■目的 総合型地域スポーツクラブの設立方法や県内の設立状況の説明。その後、スポーツ前の正しい準備運動やスポーツ後の体操などを学習して、怪我のない体力づくりを進める。

※どなたでも参加いただけますので、タオルをご持参の上、ご来場ください。



●お申し込み・お問い合わせ先 上勝町教育委員会まで

英会話教室

2月の英会話教室の実施予定は下記のとおりです。

■開講日 2月 3日(木)

10日(木)

17日(木)

24日(木)

■時間 初級クラス 19時～20時

上級クラス 20時～21時

■場所 高鉾公民館

■受講できる方

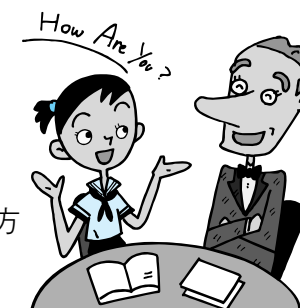
上勝町内に住所を有する方

上勝町内に勤務されている方

■受講料 無料

※両クラスを継続して受講することもできます。

●お申し込み・お問い合わせ先 上勝町教育委員会まで



大阪大学学生研究発表会

■発表内容
① 棚田サミット開催に向けての上勝町での動きと地域活性化の可能性
② 上勝町のメタン発酵装置の可能性
③ 上勝町における新規定住の促進への取り組み
④ 上勝町における交通弱者救済の取り組み
⑤ 新しい相互扶助組織の可能性
⑥ 買い物弱者の支援策としての地域ステーションの可能性

■お問い合わせ先
上勝町役場産業課

■場所
上勝町コミュニティセンター

■日時 二月十九日(土)
十九時～二十一時

本年も、大阪大学大学院准教授の神前進一ゼミの学生が、本町のまちづくりの取り組みについての研究発表会を開催します。学生の視点による、新たな本町のまちづくり提言があります。ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

燃料用木材の買取受け付けについて

上勝町では、A 重油燃料を利用していた上勝町月ヶ谷温泉交流施設のボイラーを木質チップ(木質バイオマス)を利用したボイラーに置換することにより CO₂の発生抑制を図ると共に、現状では切り捨て放置されている間伐材等を燃料原料として有効利用し、環境と経済の好循環を目指しております。

現在、株式会社もくさんにおいて木材調達・燃料チップ製造・温泉への供給を行っております。木材調達にあたり一般住民よりの持ち込みも次のとおり随時受付しておりますので上勝町産木材の持ち込みについて住民皆様のご協力を宜しくお願いします。



▲燃料用木材

1. 対象となる木材の種類

- 上勝町産材のみを対象とします。
- 所定の時間内に、所定の場所にお持ち込みください。
- 間伐材・未利用材等の木材にかぎる。樹種は特に問いません。
- 廃棄物は取り扱いできません。(※注1)
- 秤量 100 kg 程度の秤または、日比ヶ谷ゴミステーションのトラックスケールで立会のもと持ち込み者により計量していただきますので、計量がしやすい状態でお持ちください。

■ 枝等小さなもの

手で持てるような束にしてください。
(結束は、自然素材のみをご利用ください。わらやつるなど)

■ 丸太等大きいもの

最大口径 25cm(元口)以内の形態が望ましく、長さには制限はありません。(※注2)
ただし、日比ヶ谷ゴミステーションのトラックスケールでの2回(積載時・空車時)の計量が必要となります。

(※注1) 塗装や含浸、接着剤、くぎ等不純物が少しでも含まれるものは引き取りできません。

(※注2) (最大径 25cm 以上のものについては事前にご相談ください。)

2. 持ち込み場所

株式会社 もくさん
上勝町大字福原字下日浦 7 番地
☎ 46-0693

3. 持ち込み時間

事前に連絡を頂き、受入の時刻を調整させていただきます。

4. 持ち込み買い取り価格

乾燥木材 1 kg 当たり **5円**(※注3)

(※注3) 目安として、木材伐採後 6ヶ月以上自然乾燥したもので荷受け時に確認します。

5. その他

- 枝や間伐材の収集は、山林所有者等の了解を得た上で安全に行ってください。
- 2 トン車以上のトラックで大量に持ち込まれる場合は、保管場所の確保等も必要ですので事前に株式会社もくさんへご連絡ください。



▲計測の様子

合法木材・県木材認証制度について



▲市売にそなえて整理された木材

県産材を安心して消費してもらうため「産地」や「品質」について製品の外観では判らない情報を消費者に伝える事が求められています。

情報を木材・木製品に表示し、表示内容を認証することで「安心と信頼」の県産材のブランド化を図るとともに「違法伐採の木材は使用しない」という政府調達の木材に求められる「合法性の証明」も行い公共事業を含め県産材の需要拡大を図ることを目的としております。

森林を伐採し、流通するには、次の手続き届け出が必要です。

合法木材・県木材認証制度に必要な手続きについて

■ 普通林を伐採する場合

- ①「伐採及び伐採後の造林の届出書」を、伐採を開始する日の 90 日から 30 日前までに、その伐採する森林がある市町村役場に提出しなければなりません。
- ②届出の内容が適正な場合、「伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書」が交付され、又は伐採後に森林以外に転用(1ha 以内)される場合、「伐採及び伐採後の造林の届出書受理通知書」が交付されます。
- ③この「伐採及び伐採後の造林の計画の適合通知書」「伐採及び伐採後の造林の届出書受理通知書」が、合法性及び県産認証の証明の為の資料となります。

■ 保安林を伐採する場合

- ①「保安林内立木伐採許可申請書」等を事前に、県(東部農林水産局林業振興担当)に提出しなければなりません。
 - ②申請等の内容が適正な場合、「保安林内立木伐採許可決定通知書」「保安林内立木伐採届出書受理通知書」が交付され、これが合法性及び県産認証の証明の為の資料となります。
- 問い合わせ先 東部農林水産局林業振興担当

■ 開発による場合

1ha を超える林地の開発の場合は、事前に県知事の許可(林地開発許可)が必要です。この開発に伴う、伐採木については、県より交付される「林地開発許可書」が、合法性及び県産認証の証明の為の資料となります。

くわしくは上勝町産業課まで問い合わせください。

ネットでスマート！確定申告

平成22年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成23年2月16日(水)から同年3月15日(火)までです。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。



所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。



申告書を作成するときは

国税庁ホームページの「作成コーナー」で、申告書を作ってね！申告はお早めに！

e-Taxを利用して所得税の確定申告をすると、
最高5,000円の税額控除
(ただし10年分かつ22年分の申告で1回のみ)

国税庁ホームページから電子申告
添付書類の提出省略
還付金がスピーディー

電子申告
確定申告 確定申告 確定申告

www.nta.go.jp

ネットですmart! 確定申告

所得税 2.16日(水)～3.15日(火) 贈与税 2.1日(水)～3.15日(火) 消費税・地方消費税(法人) 1.4日(水)～3.31日(木)

☆国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

☆作成したデータは、印刷して書面により提出することができるほか、電子申告(e-Tax)を利用して提出することもできます。

☆ご自身で計算をされる場合にお使いいただくと便利な「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】からダウンロードすることもできます。



徳島税務署の申告相談会場は「アスティとくしま」です！

会 場	期 間
アスティとくしま 3階第2特別会議室 (徳島市山城町東浜傍示1)	2月1日(火)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く。ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

☆受付時間は午前9時～午後4時まで(午後4時以降は受付できません)。

☆この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けておりません。

☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 徳島税務署(☎088-622-4131)

住民税の申告は 2月16日(水)～3月15日(火)まで

住民税の申告が始まります。申告は確実に行ってください。
未申告の場合は不利益を生じる場合がありますので、全ての住民の方の申告をお願いします。

申告をしなければならない人

- ①営業や農業、その他の事業所得がある人
- ②不動産(地代等)や資産の譲渡などの所得がある人
- ③給与所得者で、給与所得以外に営業・農業・配当・不動産・譲渡等の所得がある人
- ④勤務先から役場あてに給与支払報告書の提出のない人
- ⑤平成22年の途中で、職場を退職した人
- ⑥無収入の人でも、所得証明などの証明書が必要となる方、各種行政サービスの提供を受けるため、町での所得確認が必要となる人は申告をお願いします。

申告に必要なもの

- ①印鑑
- ②源泉徴収票または事業主(勤務先)からの支払証明書
- ③所得の計算および必要経費がわかる書類
- ④生命保険等の各種控除の証明書
- ⑤社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書
- ⑥寄付金控除がある場合は控除証明書または領収書

国民健康保険加入者は、この申告が国民健康保険税の算出基礎となりますので、所得のない方でも必ず申告をしてください。(申告がない場合は、軽減の適用を受けることができません。)

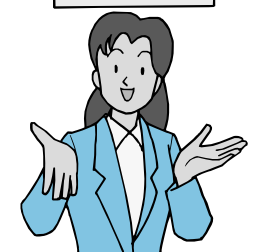
住民税の申告受付は、次の日程により行いますのでご利用ください。

なお、ご都合の悪い方は、3月15日(火)までに役場税務課で申告をしてください。

■受付日程及び場所 受付時間 8時30分～16時

月 日	場 所	地 区
2月17日(木)	福原ふれあいセンター	福 原
2月21日(月) 22日(火)	旭基幹集落センター	旭
2月23日(水)	コミュニティセンター	生 実
2月24日(木) 25日(金)	傍示定住センター	傍 示
2月28日(月)	福川集会所	福 川
3月 1日(火) 2日(水)	役 場 支 所	正 木

税務相談



有償ボランティアタクシー会員更新手続きについて

有償ボランティア輸送会員の平成23年度申請手続きを、上記の役場税務課が行う申告の会場でも実施いたします。この機会をご利用し、お手続きをお願いします。

- お問い合わせ先 上勝町シルバー人材センター
☎44-6080 IP 050-3438-9545

登録に必要な物

- ①印 鑑
- ②会 費
申 請 者 1,000円
家族会員 1名につき 200円
(昨年の会員証兼領収証をお持ちの方はご持参ください)

今月の納税

後期高齢者医療保険料	7期分
町 県 民 税	3期分
国民健康保険税	8期分
介護保険料	8期分
納期限	平成23年2月28日

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料	6期分
国民健康保険税	7期分
介護保険料	7期分

納期限は1月31日でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には2月18日に督促状を送付します。早急に納めてください。

心配ごと相談

2月24日(木) 13時～16時30分
高 鉾 公 民 館

家庭内、近隣との悩みごとなど、登記相談についてもお気軽にご相談ください。
下記の登記無料相談を受けられたい方は、事前に町内で開催される心配ごと相談所へご相談いただくか、直接下記へご相談いただくことも可能です。

登記無料相談

2月26日(土) 9時～正午
毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎0884-24-3366

上記にて障害者の方の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたしますので、お電話お待ちしております。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ、家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ゴミステーション
廃タイヤ・廃バッテリー
... 1kgまで毎に100円
家電製品.....有料

婚 談 会

ボランティア仲人さんと話そう、うちの婚活事情

2人の現役仲人さんをお招きします。結婚をしたいけれど出会いの機会がないという独身の方、ご子息の結婚を心配されているご両親、また結婚問題に関心のある方、お集まり下さい。昼食をいただきながら、同じような悩みや疑問を出し合い共有すれば、新たな出会いや機会が生まれるはずです。今、地元の結婚適齢期の方々に出会いをお世話し、結婚にまで導いている現役の仲人さんが同席し、みなさんの悩みや疑問の解決の支援をしてくれます。

尚、最後に釣書の書き方をご指導します。作成しようと思われる方は、写真をご用意ください。会終了後、温泉の入浴は無料です。おくつろぎください。

■現役ボランティア仲人さん：

稼勢紗枝子さん(勝浦町)
寺澤 恵子さん(徳島市)

■日 時：平成23年3月5日(土) 11時～14時

■場 所：月ヶ谷温泉

■会 費：1,500円(昼食代金)

■共 催：上勝町教育委員会・かみかついっきゅう

■締め切り：2月18日(金)

■申し込み先：上勝町教育委員会 木谷 ☎45-0111
月ヶ谷温泉 脇田 ☎46-0203

全国ほんもの体験フォーラム 参加者募集

農林漁家民宿の開業を考えておられる方、少し興味のある方、お気軽にご参加ください。

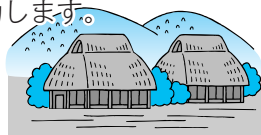
■テーマ 「農山村の教育力と民泊に求められるもの」

■日 時 3月19日(土) 9時～11時45分
※上勝町を午前6時頃出発します。

■会 場 吉野川ハイウェイオアシスふれあい館
(徳島自動車道吉野川SA内)
※上勝町から貸切バスで移動します。

■参加費 1,000円(昼食代)

■お問い合わせ先
NPO法人郷の元気 ☎46-0676



●特別徴収と口座振替の選択制について

後期高齢者医療保険料のお支払いについて 「年金からのお支払い」か 「口座振替」の選択ができます。

後期高齢者医療制度の保険料につきまして、現在特別徴収(年金から差し引かれている)の方で、口座振替でのお支払いを希望される方は、住民課または役場支所の窓口でお手続きください。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・口座振替依頼書(本人控) [郵便局の場合は自動払込利用申込書(お客さま控)]
(※金融機関へ届出後に金融機関から発行されるものです。)
- ・後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書(役場に備付)

お申し出の時期により年金からのお支払いを中止できる時期、口座振替に切り替わる時期も個々に違います。ご了承ください。
(お支払いいただく保険料の総額は変わりません。)

ご注意いただきたいこと

- 1 手続きに際しては、口座振替依頼書(本人控)等のコピーの提出が必要です。先に金融機関に口座振替の届出をしていただき、住民課または役場支所へ、口座振替依頼書(本人控)等をお持ちください。

金融機関への届出に必要なもの

- ・振替口座の預金通帳
- ・通帳のお届け印

- 2 本人以外の口座からのお支払いに変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合があります。

- 3 次に該当する方は、口座振替が認められません。

- ①過去2年間の後期高齢者医療保険料又は国保保険税に滞納があり、かつ、やむを得ない特別な事情もない方。
- ②口座振替において振替不能になった方。(年金からのお支払いに戻ります。)

「自立支援医療受給者証(精神通院)」をお持ちの方へ

再認定申請時における診断書の提出は「2年に1度」となっています。(平成22年4月1日より)

支給認定開始日(受給者証の有効期間開始日)が平成23年4月1日以降となる再認定申請をされる際には、診断書の提出が必要となります。(ただし、22年度中に申請をした際、診断書を提出していた場合を除きます。)

「2年に1度」の提出ですので、診断書を省略して再認定申請をされた場合、その次年度の再認定申請の際には、診断書の提出が必要となります。

ご 注 意

- 受給者証の有効期間はこれまでどおり1年以内です。毎年の再認定申請は必ず行ってください。
- 診断書の提出が「2年に1度」となるのは、再認定申請の方のみとなります。有効期限を過ぎてからの申請には、診断書が必要となります。
- 再認定の手続きは、有効期限の3ヶ月前から行うことができます。期限切れにならないよう、早めに役場住民課若しくは支所にて手続きを行ってください。
- 申請書類の不足、不備等により、町での受付日が有効期限経過後となった場合には、診断書が必要となりますのでご注意ください。(申請に必要な書類がすべてそろった日が受付日です。)

【お問い合わせ先】 役場住民課(☎0885-46-0111 IP050-3438-8071)

しのびよるサイバー犯罪

サイバー犯罪とは、コンピュータ技術などを悪用した犯罪で、インターネット・オークション詐欺などが国民にとって身近な脅威となっています。皆さんもパソコンや携帯電話でインターネットを使用する際には、次のことに気を付けてください。



1. インターネットを使用する際には

懸賞やアンケートも含めて知らない相手には、住所、電話番号、メールアドレスなどの個人情報を安易に教えない！

2. インターネットオークションを利用する際には

サイトの注意事項や取引相手の住所、氏名、電話番号をよく確認する！
相手の振込口座に問題がないか確認する！
振り込みの控え等を保管する！

3. 架空請求メールがきてしまった場合には

支払わずに無視！
相手と連絡を取らない！

4. 不当請求された場合には

請求にはあわせて払わず、
契約が有効か冷静に判断！

2月、3月の猟銃等講習会の開催について

◎経験者講習

- 2月10日(木) 徳島北警察署 ●2月24日(木) 阿南警察署 ●3月9日(水) 三好警察署
- 3月24日(木) 徳島北警察署

◎初心者講習、◎年少資格認定講習開催はありません。

町民の詩歌



俳句

夫婦鴨ひとの気配に西東
おだやかな水面に鴨の夫婦愛
葉を落し裸で並ぶ冬木立
空と雲くつきり見せて冬木立
冬木立女人高野は静かなり
新年を孫とたわむれたのしかり
恒例の無住寺広し煤拂すすはらい
北風のなすがままなる夜明け前
年惜しむ祈りて賭けし夢のくじ
明暗をちらつと見たよ行く年に
煤はらい煤はなくても邪氣払い
無理と知り云つてしまいいし身の寒さ
新年を施設で迎う友の顔

善男 美代子 やす子 ヤスエ 米子 かおゑ 弘子 あつ子 年明 妙 恵美子 玉江 千恵

川柳

振り向けば妻だけ續く老の道
洋食にお箸もそえて気の遣い
グラムでは出ぬおふくろの味をほめ

社長

短歌

正月の連ねる峯々夕映える勇々莊嚴微動だにせず
薄雪を踏み碎き来たる初詣で大木の下うす暗き庭
老人会日帰り旅行のバスの中小鳥のように弾む声々
凜として初日の光寄りそいて拝む二人に今射し入りぬ
たどたどし五歳の孫の年賀状苦心の文字に感動の朝
屑籠の中でも匂う梅の花年末出荷を終えし作業場
夕茜西に傾き今室に残りもみじの美しき黄昏
姉逝きぬ古里の空澄みわたり朱なる雲のぼつかりと浮く
年明けの消防団の出初式姿りりしく我が町託す
おめでとう交す言葉が和となりて家族の絆心新たに
白梅の匂ひかくわし新春の朝日かがやく正月三日
鳥の命崇めているかもちの木は赤実たわわに狹庭辺に立つ

茂美 徹夫 三都 アヤ子 恵美子 たみ江 志津子 美恵子 ヨリ子 民江 節子 米子

詩

八重地集落遠く寒冷の竜頭地山
商用凍り豆腐製造先がけの跡地初代女優栗島スマ子
写真入り壊れたガラス姿見か往時営み
語りかけたりわく水音ぞ

信一

戸籍の窓口

平成23.1.1現在
前月比

人口	1,940人(9)
男	923人(3)
女	1,017人(6)
世帯数	866戸(5)
高齢化率	49.33%
正木	602人(1)
傍	348人(5)
福	284人(0)
生	328人(3)
旭	378人(0)
257戸(0)	
150戸(2)	
135戸(0)	
143戸(3)	
181戸(0)	

(敬称略)

こんにちは赤ちゃん

久保 昌弘	} 敬司(正木)
摩由加	
新開 智志	} 暖真(正木)
愛子	

つつしんで

ご冥福をお祈りします

平岡 繁子	90歳(正木)
川口 孝男	93歳(正木)
津田 博暁	81歳(生実)
谷口 ハル	93歳(傍示)
森本 熊男	85歳(傍示)
北井 義高	61歳(旭)
田村ハルノ	100歳(旭)
佐々木純孝	97歳(正木)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品名	住所	氏名
飲み物	生実前田	美紀
クリスマスお菓子	正木片山	将夫
松ぼっくり	生実金児	希美
プリン・お菓子	正木山崎	郁代
ジュース	正木鳥海	年世
ひょうたんかぼちゃ	正木田首	喜久子

夜間救急当番表

平日18時～翌朝9時 休日19時～翌朝9時

日	時	救急病院名
2月2日(水)		勝浦病院
2月4日(金)		勝浦病院
2月6日(日)		勝浦病院
2月8日(火)		勝浦病院
2月10日(木)		上勝町診療所
2月12日(土)		勝浦病院
2月14日(月)		勝浦病院
2月16日(水)		勝浦病院
2月18日(金)		勝浦病院
2月20日(日)		勝浦病院
2月22日(火)		勝浦病院
2月24日(木)		上勝町診療所
2月26日(土)		勝浦病院
2月28日(月)		勝浦病院
3月2日(水)		勝浦病院

上勝町診療所 ☎44-5010
勝浦病院 ☎42-2555

緑のふるさと協力隊日記 9



まだまだ寒い日々が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。私たち協力隊はいつもの農家さんのお手伝いをしつつ、休みを一日干し芋作りに費やしたり、ゆず皮や大根を干したりしながらこの冬を過ごしています。

私は昔からこうした何かを作る作業が好きで、最近はわらを使った道具作りや、二部式の着物作りなども教わっています。が、教わっているといっても要所はわからない部分が多く、記録はとって見たものの、自分の手で覚えなければならない作業がほとんどなので、自分一人でも同じものを作る自信がないという有様です。

同じ乾物の作り方にしても、尋ねてみるとゆでる時間や干す方法などの作り方は人によってさまざまでした。それぞれの経験からそれぞれにいい方法を自分の手で学んできたのでしょう。それをこの協力隊のたった一年で習得しようというのも無理な話だなあと思わされます。

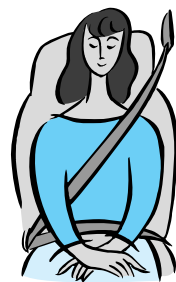
早いもので、協力隊生活も残り一月ちょっととなってしまいましたが、この任期が終わっても続けてやってみたいと思うことを見つけた。しかしまだ見たいものも教えて欲しいこともあるので、やり残しがないよう頑張っていきたいと思います！

かんだ
(神田やよい)

守りましょう交通ルール！

車に乗ったらすべての座席で、まずシートベルトを着用しましょう！

- 運転者は、シートベルトの着用効果を認識し、同乗者全員にシートベルトを正しく着用させましょう。
- 「面倒くさい！近くだから！」という認識を捨て、シートベルトを必ず着用しましょう。
- あなたを守るのは、あなた自身です。



飲酒運転は絶対に止めましょう！

交通安全意識の高揚により、飲酒運転による事故件数は減少傾向ではありますが、まだまだ後を絶ちません。ドライバーの皆さんは、「飲んだら乗らない」「飲むなら乗らない」を徹底しましょう。

平成22年 12月の 視察来町者数

12件
106名

インターネット及びCATV・IP電話 サービスの入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせください。

株式会社NTT西日本・四国 地域情報センタ
TEL0120-960-138 IP050-3438-9877
受付時間9:00~17:00(平日)

土・日・祝祭日は留守番電話にてご用件を承ります。
連絡先・氏名等は必ずお知らせください。